								業務	务委託日:	年	月	日
									主者を甲、制作 って業務委託			
						発注者 甲 住所						
						制作者						
						記						
1	発注者と異なる場合											
2	カテゴリ: □使用範囲	]書籍・雑誌 □	TVCM·番組 □	カタログ □	ポスター	ー・チラシ	□ 販促 □ノ	ペッケージ	□ Web □ SNS	S □ その他(		)
3	制作物·制作	作内容										
4	制作点数											
5	使用目的											
6	発売·公開	予定日	年	月	日(	予定)						
7	複製利用数	製利用数 初回ロット数(			)	初回印	刷部数(		)			
8	使用期間		年	月	日	~	年	月	日			
9	納品予定日		年	月	日							
10	納入場所											
11	納品形式											
12	校了日・検査	<b>全完了日</b>	年	月	日(	予定)						
13	報酬	R酬 (サンプル) 報酬:50万円(税別) たか			ただし	、諸費F	月の取扱い	は、発注	者·受注者間	で別途協議の	の上、定る	かる。
14	支払予定日 ※制作物を受領	払予定日 年 月 日 ※現金(振込手数料は発注者が負担す制作物を受領した日から60日以内(または元委託支払期日から起算して30日以内のできる限り短い期間内)										
	特記事項	Hillh o Vil 10 - h	ᆲ	丰地 [ の 1646	はっよ パケー	ND > 1	ر د د د د د د د د د د د د د د د د د د د					

- a. 当事者は、制作の過程で知り得た相手方の事業上の機密を第三者に漏らしてはならない
- b. 制作物の著作者人格権は、どのような形式の制作物についても制作者に帰属し、譲渡することは出来ない
- c. 発注者は、上記の使用目的・複製利用数及び使用期間の範囲で、制作物を複製利用することが出来る
- d. 制作物に関し、著作権譲渡(一部または全部)の必要がある場合は、別途書面にて契約する
- e. 上記取引条件を変更する必要があるときは、双方で協議のうえ、この取引条件確認書を更新することにより、変更後の取引条件を定める
- f. その他、問題が生じたときは、双方がその都度誠実に協議して問題の解決にあたるものとする

以 上